

別表第4 (第8条第4項関係)

社会教育に関する科目及び履修方法

	省令科目	授 業 科 目 の 名 称	授 業 を 行 う 年 次	単位数又は時間数			修了要件 単位数	
				必修	選択	自由		
社会教育に関する科目	生涯学習概論	生涯学習論	1・2・3・4	2			4単位	
		社会教育論	1	2				
	生涯学習支援論	生涯学習支援論Ⅰ	2	2			4単位	
		生涯学習支援論Ⅱ	2	2				
	社会教育経営論	社会教育経営論Ⅰ	2	2			4単位	
		社会教育経営論Ⅱ	3	2				
	社会教育特講	地域デザイン演習Ⅰ	1		2		4単位	
		地域デザイン演習Ⅱ	2		2			
		地域デザイン演習Ⅲ	2		2			
		地域デザイン演習Ⅳ	3		2			
		教育原論	1		2		4単位以上	
		教育と社会	1		2			
博物館概論	2		2					
博物館教育論	2		2					
ボランティア論	1・2・3・4		2					
社会教育実習	社会教育実習Ⅰ	3	2			2単位		
社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究のうち1以上の科目	社会教育実習Ⅱ	3	2			4単位		
	社会教育演習	3	2					

【備考】

- 1 登録は原則として2年次で行う。
- 2 修了要件単位数:次の単位を含めて合計26単位以上修得すること。
 - (1) 必修科目18単位
 - (2) 「社会教育特講」から8単位以上。ただし、「地域デザイン演習Ⅰ～Ⅳ」から4単位以上を含む。